

令和3年7月21日

岐阜県災害時応援協定
ご担当者様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

「夏の感染リスクに十分な警戒を」の決定を踏まえた
感染防止対策の徹底について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
本県では、「まん延防止等重点措置」区域の指定解除後も、第4波の終息と夏に向けたリバウンド阻止のため、途切れることなく、新型コロナウイルス対策に取り組んでまいりました。

現在では、10万人あたりの新規感染者数（7日間移動合計）、病床使用率ともにステージⅡ以下の水準を約1か月維持できていますが、徐々に新規感染者が増加しています。

こうした中、人流が活発化する本格的な「夏」の到来や、感染力の強い「デルタ株」への置き換わり、「オリンピック・パラリンピック」を契機とした人流拡大など、感染再拡大のリスクに直面しています。

このため、岐阜県新型コロナウイルス感染症第26回対策協議会・第38回対策本部本部員会議において、別添「夏の感染リスクに十分な警戒を」を決定いたしました。

ついては、皆様への周知及び適切な措置の実施についてご協力賜りますようお願いいたします。

※詳細につきましては、岐阜県公式ホームページにて案内させていただきます

【岐阜県公式HP】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/>

<添付資料>

- ・夏の感染リスクに十分な警戒を
- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症対策（詳細版）
- ・新型コロナウイルス感染症 夏のリバウンド阻止に向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ
- ・夏休み期間中における留意事項について（内閣官房）

夏の感染リスクに十分な警戒を

令和3年7月20日決定

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

実施期間：令和3年7月22日から8月31日まで

本県では、「まん延防止等重点措置」区域の指定解除後も、第4波の終息と夏に向けたリバウンド阻止のため、途切れることなく、新型コロナウイルス対策に取り組んでまいりました。

現在、10万人あたり新規感染者数（7日間移動合計）、病床使用率ともにステージⅡ以下の水準を約1か月維持できていますが、徐々に増加しています。また、高齢者へのワクチン接種が進む一方で、40～50歳代の感染割合が増加しています。

こうした中、いよいよ、人流が活発化する本格的な「夏」が到来します。昨年度の第2波でも、夏休みとともに感染者が急増しました。

加えて、感染力が非常に強いデルタ株への置き換わりが世界規模で進みつつあります。我が国でも、特に首都圏においてデルタ株が増加し、第5波の到来との指摘もあります。また、依然、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした更なる人流拡大も懸念されます。

こうした感染再拡大のリスクが高まるこの夏をいかに乗り切るのか。これは我々一人ひとりの行動にかかっています。

県民、事業者の皆様には、引き続き、変異株にも有効なマスク着用、手指衛生、密の回避、体調管理といった基本的な感染防止対策や、感染拡大地域との往来自粛を心掛けるなど、ご自身のみならず、ご家族、ご友人の命を守るための行動を徹底いただくようお願い申し上げます。

県としても、以下のとおり基本的な感染防止対策の徹底・継続、デルタ株を念頭においた検査・分析体制の強化、「自宅療養者ゼロ」堅持のための病床・宿泊療養施設の拡充、さらには高齢者への接種を7月末までに終わるとともに、全ての希望する方への接種を11月までに完了できるよう、着実なワクチン接種を推進し、ステージⅡ以下を維持してまいります。

（別添：対策の詳細版）

本対策の期間は、夏休みシーズンである8月31日までとし、さらに感染や医療提供体制の状況変化によっては、機動的に必要な措置を講じてまいります。

対策1 夏対策

<夏のリスク回避>

- 帰省については、これに伴う感染拡大を阻止するため、慎重に判断（特に感染拡大地域からの帰省は自粛）
- 親戚同士の集まりや同窓会など普段会わない人との会合・飲食の自粛
- 感染拡大地域への旅行・レジャーは自粛、バーベキューは同居家族で
- 花火や夏祭りなどは、人と人との十分な間隔を設けて開催
- 事業者は夏季休暇の取得可能期間を幅広く設定し、従業員の休暇を分散
- 学校運営における夏季期間中の感染防止対策
 - ・児童生徒や保護者に対し、家族全員での感染防止対策徹底を予め周知
 - ・練習試合等は日帰りを基本とするなど、部活動の感染防止対策を徹底

<オリンピック（7/23～8/8）・パラリンピック対策（8/24～9/5）>

- 自宅や飲食店等での飲酒・飲食を伴う大人数のテレビ観戦の自粛
- バブル方式による事前合宿の感染防止対策徹底
 - ・選手団、関係者全員がマニュアルを遵守し、感染防止対策を徹底
 - ・選手団と接触する関係者へのワクチン接種

対策2 感染防止対策の徹底（継続）

<基本対策>

- マスク着用、手指衛生、密回避、体調管理の徹底・継続
- 慎重な外出・移動
 - ・出張をはじめ、首都圏など感染拡大地域との往来の自粛
- 飲食時の感染リスクの徹底回避
 - ・少人数、短時間、深酒・大声なし、会話時はマスク着用
 - ・飲食は、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」掲出の感染防止対策が徹底された店舗を利用

<飲食店支援>

- 飲食店等における感染防止対策の徹底
 - ・マスク推奨、換気、アクリル板等間隔の確保、手指消毒を徹底
 - ・アクリル板補助金の補助対象期間を昨年度購入分まで拡大

- ・新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを認証制度として明確化
感染防止対策が不十分な場合、取消しも視野に実地調査を推進
- ・クラスター発生店は現地調査を行い、感染防止対策と営業再開を支援

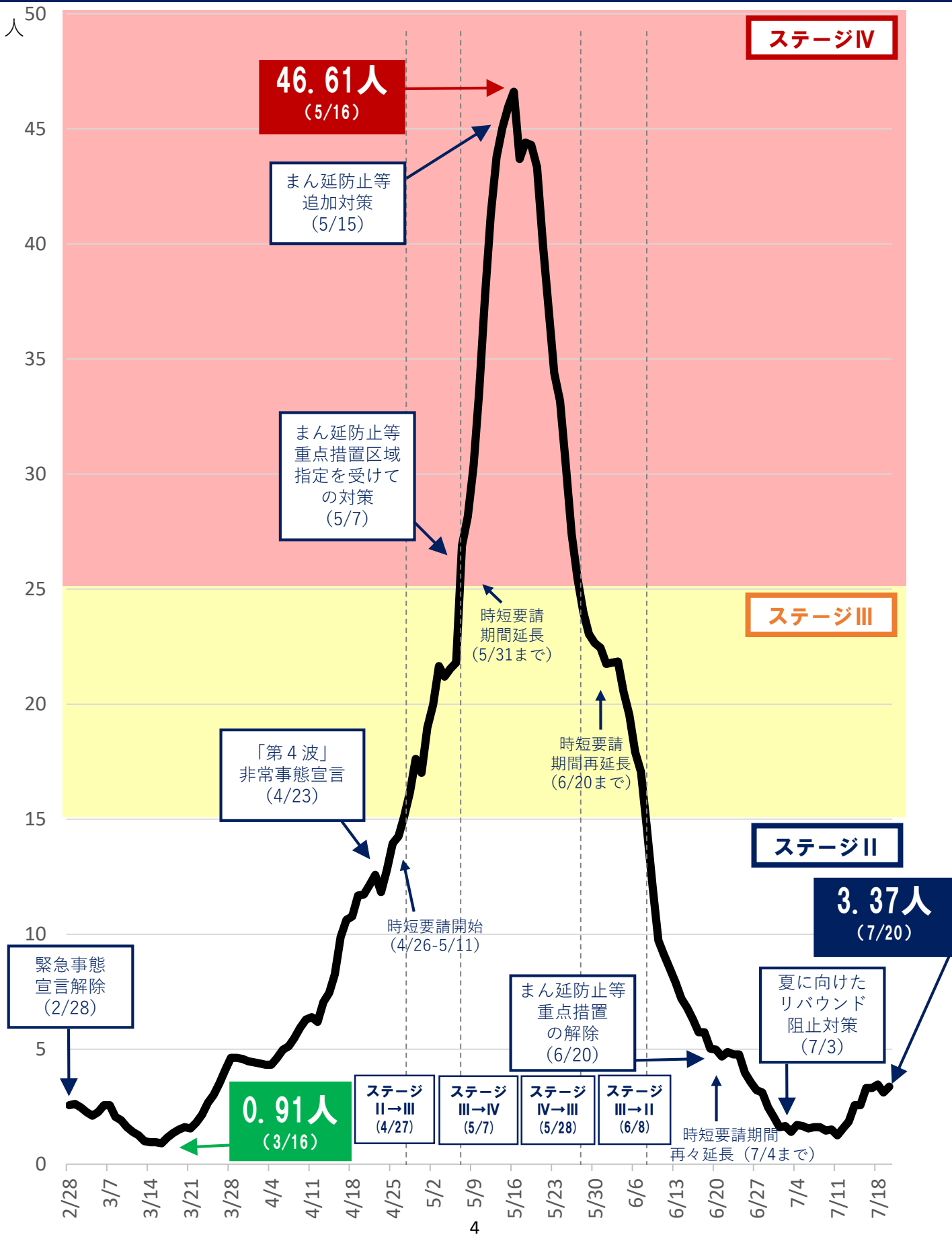
対策3 デルタ株を念頭に置いた検査・医療体制の強化

- 県保健環境研究所で陽性となった全ての検体をスクリーニング
 - ・新たに導入した次世代シーケンサー（7/16稼働）を活用
- 予防的検査の拡大
 - ・高齢者・障がい者入所施設での検査を継続実施
 - ・通所・訪問系事業所やケアマネ事業所でも検査を実施（7/15～）
 - ・特別支援学校も対象に追加（8月中旬以降）
- 「自宅療養者ゼロ」堅持のための病床・宿泊療養施設の更なる確保

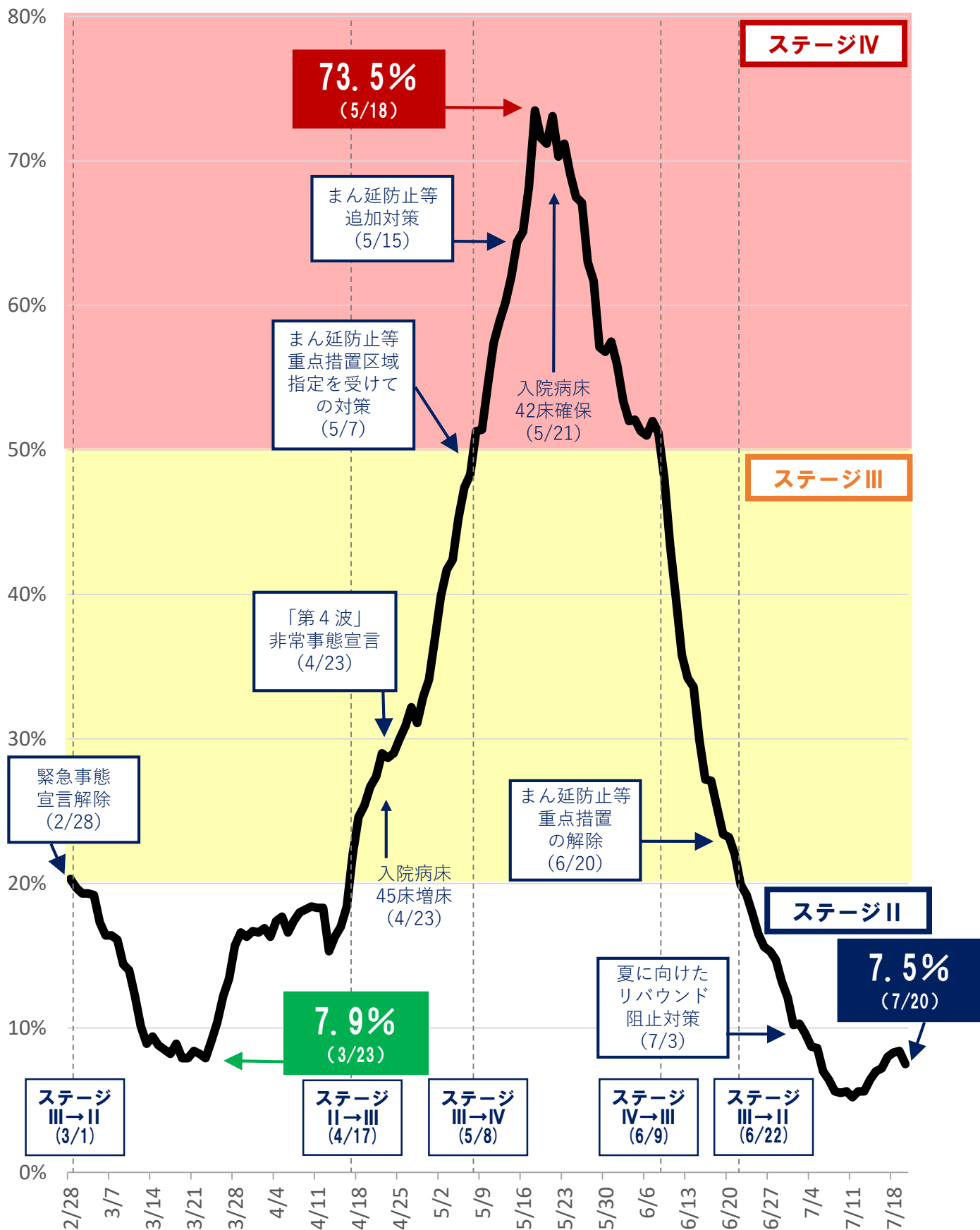
対策4 着実なワクチン接種の推進

- ワクチンの需給ギャップ解消（国への要請）
 - ・9月以降の供給予定の早急な提示
 - ・都道府県調整枠の拡大
 - ・大規模接種会場分のワクチン使途の柔軟化
- ワクチン接種体制の整備
 - ①市町村による集団・個別接種の着実な実施（外国人県民への接種含む）
 - ・7月末までに、希望する高齢者への接種は完了見込み
 - ・11月までの一般接種完了に向けて、市町村と接種計画を調整
 - ②市町村接種を補完する県の大規模接種会場における接種
 - ・岐阜圏域（岐阜産業会館）では歯科医師による接種を開始（8/7）
 - ・西濃圏域（ソフトピアジャパン）：7/17稼働開始
 - ・中濃圏域（岐阜医療科学大学）：7/17稼働開始
また、最大1,800人の外国人県民を対象とした接種も開始（7/24）
 - ・東濃圏域（セラミックパークMINO）：8/7稼働開始
 - ・飛騨圏域（飛騨・世界生活文化センター）：7/31稼働開始
 - ③企業、団体等の職域接種への支援
- 市町村における接種券の早期発行及び企業等のVRSへの迅速な登録

県の10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



県の病床使用率の推移と対策



岐阜県新型コロナウイルス感染症対策 (詳細版)

対策 1 夏対策

(1) 夏の行事等のリスク回避

① 慎重な夏の行動

- ・ 昨年も、普段会わない家族の帰省による感染拡大が多発したことから、帰省は慎重に判断(特に感染拡大時期に感染拡大地域からの帰省は自粛)。
- ・ お盆休みの親戚同士の集まり、夏休みを利用した大人数の同窓会など、普段会わない人との会合・飲食は、感染リスクが高いため自粛。
- ・ 感染拡大地域への旅行、レジャーは自粛。
- ・ バーベキューは同居家族で。同居家族以外の大人数のバーベキューは、屋外や自宅の庭等であっても長時間飲食や深酒を誘引するため自粛。
- ・ 事業者は、夏季休暇の取得可能期間を幅広く設定し、従業員の休暇分散を促進。
- ・ 花火大会や夏祭りなど、入退場や区域内の行動管理ができないものは、人と人との間隔(デルタ株を意識して2m、最低でも1m)を設ける。困難な場合は開催の中止を検討。
- ・ 昨年夏の第2波の教訓として、隣接する愛知県、特に名古屋での酒類を伴う飲食は自粛。

② 出水期(災害時)への備え

- ・ あらかじめ自宅等の災害リスクをハザードマップで確認し、分散避難も含め、指定避難所や親戚・知人宅等の避難先を検討。
- ・ その上で、避難に備え、食料や飲料、生活必需品の他、感染防止に必要な物資(マスク、消毒液、体温計など)を確認し、備蓄を充実。

③ 熱中症予防とコロナ対策の両立

- ・ マスク着用時は激しい運動はやめ、頻繁に水分補給。多くの家庭用エアコンをはじめ換気機能がないエアコンの場合、稼働時も十分な換気を徹底。

④ 学校運営における夏季期間中の感染防止対策

- ・ 家族全員での感染防止対策や学校外での生活・行動への指導、PCR検査受検時の学校への連絡等を徹底。(夏休み前の保護者懇談等で周知済)
- ・ 練習試合等は日帰りを基本とするなど、部活動の感染防止対策を徹底。

(2) 東京オリンピック (7/23~8/8)・パラリンピック対策 (8/24~9/5)

① 東京オリンピック・パラリンピック観戦時の注意

- ・ 自宅や飲食店等での飲食・飲酒を伴う大人数のテレビ観戦は自粛。

② バブル方式による海外代表選手団事前合宿の感染防止対策徹底

- ・ 選手団及び受入れ自治体職員、宿泊・練習施設スタッフ、通訳、運転手等の関係者全員が専門家監修のマニュアルを遵守し、以下の対策を徹底。
 - 選手団及び関係者は毎日PCR検査を行い、陰性を確認
 - 宿泊、練習、移動などあらゆる場面で、手指消毒、マスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底
 - 動線を分離するなど選手団と一般の方との接触を徹底回避
- ・ 選手団と接触する関係者に対し、引き続き計画的なワクチン接種を実施。

対策2 感染防止対策の徹底 (継続)

(1) 県民の皆様へ

① 基本的な感染防止対策の継続

- ・ ワクチン接種後の方も含めて、変異株へも有効な以下の対策を継続。
 - マスク着用の徹底 (できれば不織布。隙間なくフィット)
 - 手指衛生の徹底 (頻繁な手洗い、消毒)
 - 密回避の徹底 (密閉・密集・密接のどれか一つでも回避)
 - 体調管理の徹底 (体調不良時には全ての行動をストップ)

② 慎重な外出・移動

- ・ 出張をはじめ、外出は必要性和安全性を考慮し慎重に。特に、首都圏など感染が拡大している地域との不要不急の往来は自粛。

③ 飲食時等の感染リスクの徹底回避

- ・ 飲食は、自宅を含めて、同居家族以外との大人数を避け、短時間で。深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用。
- ・ 飲食は「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」掲出店舗で。感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は自粛。Go To イートも同様。(Go To イート食事券の購入対象者は県内在住者に限定)
- ・ カラオケは飛沫感染のリスクが高いため、マスク着用など感染防止対策を徹底。これができない場合は自粛。

(2) 事業者の皆様へ

① 全ての事業者において、以下の取組みを徹底

- ・ 業種別ガイドライン遵守の徹底、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の取得促進。

- ・ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤などの取組みを徹底し、企業ごとに在宅勤務等の実施状況をホームページ上で積極的に公表。
- ・ 職場における「ぎふコロナガード」（感染対策を監視し、健康状態を確認する責任者）を活用した感染防止対策の徹底。
- ・ 店舗、集客施設、イベント等における「岐阜県感染警戒QRシステム」の更なる活用を促進。

② ワクチン休暇の導入等就業環境整備

- ・ 従業員やその家族がワクチン接種を受けやすいよう、「ワクチン休暇」の導入を検討するなど、休暇の取得促進等、就業環境を整備。

③ 飲食店等における感染防止対策の徹底

- ・ 事業者は、マスク着用の推奨、換気の徹底、アクリル板等間隔の確保、手指消毒の徹底などの感染防止対策を徹底。
- ・ 「飲食店における飛沫感染防止対策事業費補助金（アクリル板補助金）」の補助対象期間を昨年度購入分まで遡るよう制度変更し、支援を拡大。
- ・ 飲食店等に対する「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」を認証制度として明確化し、対策が不十分な場合、取消しも視野に実地調査を推進。
- ・ クラスタ発生の際に、県・市町村による現地調査を行い、マニュアルの作成等を通じて感染防止対策と営業再開を支援。
- ・ カラオケ設備を提供する場合の飛沫感染防止対策を徹底（マスク着用、パーティション等）。これができない場合は設備の提供を自粛。

(3) イベント等の開催制限

- ・ イベント等の催事については、主催者に対して以下のとおり要請。
 - 収 容 率：大声での歓声・声援がある場合50%以内
 - 5千人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
- ・ 花火大会や夏祭りなど、入退場や区域内の行動管理ができないものは、人と人との間隔（デルタ株を意識して2m、最低でも1m）を設ける。困難な場合は開催の中止を検討。【再掲】

(4) 外国人県民向けの感染拡大防止対策の徹底

① ワクチン接種の促進

- ・ 外国人県民が集住する自治体においては、集団接種の実施にあたり、外国人への問診スキルのある医療従事者、通訳等を配備。
- ・ 県と中濃・東濃圏域の市町村が連携して、7月24日から大規模接種会場において、外国人県民を対象とした接種（最大1,800人）を実施。

② 予防的検査の継続

- ・ 教会、日本語教室、外国人学校、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用した予防的検査を継続。

③ 雇用企業への働きかけ

- ・ 県と市町村で構成する「外国人県民感染対策チーム」による外国人雇用企業等への注意喚起を継続実施。

④ 重点地域（美濃加茂市・可児市）の対策

- ・ 感染拡大の一因となり得る派遣労働者送迎バス等の感染防止対策への支援（協調補助）を実施。
- ・ 感染防止対策を呼び掛けるのぼり旗やポスターを外国人県民が集まる教会や店舗などに設置するなど、コミュニティに対しきめ細かく啓発。

（５）広報

- ・ 県広報番組枠（テレビ・ラジオ）における感染防止対策の啓発を継続するとともに、映像コンテンツを、様々な施設、機会に活用。
- ・ SNS「岐阜県公式・コロナNEWS」を活用し、感染状況、対策、疾患の特徴、後遺症などの正しい知識について、きめ細かく情報提供。

対策3 デルタ株を念頭に置いた検査・医療体制の強化

（１）検査能力の充実と新たな変異株（デルタ株）の早期発見

- ・ デルタ株など新たな変異株について、次世代シーケンサーを活用（7/16稼働）し、保健環境研究所で陽性となった全ての検体の検査を実施。

（２）福祉施設での予防的検査の対象拡大

- ・ 高齢者・障がい者入所施設に加え、7月15日からは通所・訪問系事業所、ケアマネ事業所でも検査を実施。8月中旬から特別支援学校にも拡大。

（３）「自宅療養者ゼロ」堅持に向けた医療提供体制の拡充

- ・ 圏域を越えた受け入れ促進など病床を最大限に活用するとともに、今後の感染状況を踏まえて、宿泊療養施設の更なる入所要件の緩和を検討。
- ・ 確保済みの1,966床（病床783床、宿泊療養施設1,183床）について、最終的には2,000床程度を目指す。
- ・ 後方支援病床（115床）のさらなる増床を進めるとともに、関係者間で受入条件などの情報共有を徹底し、効率的な運用を推進。

（４）やむを得ず自宅療養を行う場合の備え

- ・ さらに感染力の強いデルタ株へ置き換わり、病床・宿泊療養施設が逼迫し、自宅療養を実施せざるを得ない事態を想定し、以下の体制を構築。
 - 適切な健康管理、体調悪化時の医療提供を可能にする体制
 - 隔離の徹底に必要な食料や生活必需品の支援体制

対策4 着実なワクチン接種の推進

(1) ワクチンの需給ギャップ解消

- ・ 国に対し、引き続き「9月以降の供給予定の早急な提示」、「都道府県調整枠の拡大」、「大規模接種会場分のワクチン使途の柔軟化」を要請。

(2) ワクチン接種体制の整備

① 市町村による集団・個別接種の着実な実施

- ・ 全市町村における7月末までの高齢者向けワクチン接種完了に対し、各市町村の状況に応じたきめ細かな支援を実施。
- ・ 11月までの一般接種完了を目標に、想定供給量に見合った接種計画（接種スピードを必要以上に落さない）とするよう、各市町村と調整。

② 市町村接種を補完する大規模接種会場における接種

- ・ 岐阜圏域(岐阜産業会館)で、8月7日から歯科医師による接種開始。
- ・ 西濃圏域(ソフトラピアジャパン)、中濃圏域(岐阜医療科学大学)については、7月17日から稼働中。
- ・ さらに、東濃圏域(セラミックパークMINO:8月7日)、飛騨圏域(飛騨・世界生活文化センター:7月31日)についても会場を設置。

③ 職域接種の推進

- ・ 会場設営や運営を委託できる企業等の紹介や必要となる医師・看護師等について関係機関との調整を実施。
- ・ 申請した企業・団体等が円滑に職域接種を進められるよう、個別に状況を伺いつつ、必要な助言を行うなど、きめ細やかな支援を実施。

(3) 接種実績の迅速な把握

- ・ 市町村による接種に加え、国・県による大規模接種会場の設置や職域接種に伴う住所地以外での接種機会増加を見据え、接種券の発行を加速化。
- ・ 職域接種を実施する企業等に対して、VRS(ワクチン接種記録システム)の迅速な登録について徹底を周知。

(4) ワクチンの正しい知識の広報、差別防止の呼びかけ

- ・ ワクチンの効果とリスクを正しく理解し、自らの意思で接種することを、ホームページ、テレビ、ラジオ、SNSなど各種媒体により情報発信。
- ・ 接種を受けていない人、希望しない人に対する偏見や差別につながる行為を行わないよう啓発。
- ・ 職域接種を開始する団体に対し、接種の強制や差別的な扱いが行われないうよう個別に要請。
- ・ 人権啓発センターによる、相談対応やネットパトロール等を実施。

新型コロナウイルス感染症 夏のリバウンド阻止に向けた 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ

県民の皆様、事業者の皆様のご協力により、東海3県では、岐阜県・三重県においては6月20日をもって、愛知県においても7月11日をもって「まん延防止等重点措置」がそれぞれ解除されました。

しかしながら、東京都の新規感染者数は、増加傾向を示しており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や、人流の増加が見込まれる夏休みやお盆に向けては、引き続き、感染防止対策を徹底していく必要があります。

東海3県は一体となって、リバウンド阻止に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

東京オリンピック・パラリンピック、夏休みやお盆期間中は特に慎重な行動を！

- ・東京オリンピック・パラリンピックの期間中は、東京都をはじめとする開催地域への移動は慎重に検討してください。やむを得ず移動する場合は、目的地との直行・直帰など感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・パブリックビューイングなど、飲食店等において家族以外と大人数で集まり飲食・飲酒しながら大声で声援するなどの観戦方法は、感染リスクが高まりますので、避けていただくなど、きわめて慎重な検討をお願いします。
- ・夏休みやお盆期間中の県外への不要不急の旅行や帰省などについては、慎重な検討をお願いします。特に、生活の維持に必要な場合を除き、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への往来自粛をお願いします。

今こそ基本的な感染防止対策が大切です！

○県民の皆様へ

- ・熱中症予防とコロナ対策を両立しながら、換気の徹底・マスク着用・手洗い・手指消毒、人との距離の確保及び体調の管理など基本的な感染防止対策により「感染しない、させない」を徹底してください。
- ・三つの「密」（密閉、密集、密接）が重なる場面だけでなく、一つの「密」でも感染リスクは高まりますので、外出する際は、混雑する場所や時間は避けてください。
- ・会食・飲食する際は、感染対策が十分講じられたお店で、少人数・短時間で、会話をする際はマスク着用の徹底をお願いします。
- ・飲食店だけでなく、路上や公園、河川敷等においても、集団での飲酒やバーベキューなど、感染リスクの高い行動は自粛してください。

○事業者・施設管理者の皆様へ

- ・全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや、3県知事から地域の特性に応じて個別に依頼している対策もふまえて、実効性のある感染防止対策をお願いします。

ワクチン接種の加速化に取り組みます！

- ・市町村による接種券の早期発行や市町村・企業等によるVRSへの迅速な登録を呼びかけるなど、引き続き、3県が連携してワクチン接種の加速化に取り組んでまいります。
- ・SNSなどで科学的根拠に基づかない情報等が広がる事例がみられることから、引き続きワクチンに関する正しい情報が若者・中年層をはじめとした皆様へ、広く届くよう情報発信に取り組んでまいります。

偏見・差別のない社会をつくろう！

- ・感染者自身のほか、感染者が発生した団体に属する人、医療従事者、県外から帰省された方等に対する差別・偏見、さらにSNSやうわさ話などデマによるいわれのない差別・偏見は絶対に行わない社会にしましょう。
- ・ワクチン接種は、希望者の同意に基づき行われるものであり、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対する誹謗中傷、偏見や差別につながる行為は絶対に行わないでください。

2021年7月16日

愛知県知事 大村 秀章

岐阜県知事 古田 肇

三重県知事 鈴木 英敬

各都道府県及び関係各府省庁においては、新型コロナウイルス感染症対策分科会会長から公表された夏休み期間中における留意事項をお示ししますので、感染拡大防止の観点から、関係各所に周知し、ご協力を依頼いただくようお願いいたします。

事 務 連 絡

令和3年7月16日

各都道府県知事 殿

各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

夏休み期間中における留意事項について（周知依頼）

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会会長から、別紙のとおり、「夏休み期間中の感染拡大を防ぐために」の談話が公表されたところです。

都道府県におかれては市区町村、都道府県民及び関係団体への周知・協力要請等を、関係各府省庁におかれては関係団体への周知・協力要請等をそれぞれお願いします。

また、各都道府県及び関係各府省庁におかれては、所属する職員等に、夏休み期間中の留意事項を注意喚起し、特に強い対策を実施している地域では、より慎重な対応を呼びかけるようお願いいたします。

以上

夏休み期間中の感染拡大を防ぐために

令和3年7月16日
新型コロナウイルス
感染症対策分科会会長談話

現在、東京都を中心とした大都市では感染者数の増加傾向が明確になり、更なる感染拡大の可能性が高まっています。一方、ワクチンの接種はかなりのスピードで進んでいます。

しかし、7月から8月下旬にかけての2ヶ月は、4連休、夏季休暇、お盆、オリンピック・パラリンピックなどが集中するため、1年以上の新型コロナウイルスとの闘いにおいて、正に山場だと考えています。

この山場を乗り越えるためには、緊急事態宣言の期間中に感染拡大を少しでも抑えることが求められています。

皆さんへのお願い

夏休み期間中の感染拡大を防ぐため、少しでも体の具合が悪い場合には医療機関に相談するなど、これまでお願いしてきた基本的な感染防止策に加え、特に以下の3点をお願いします。

[I] 都道府県を越えた移動は控えめに

この期間には都道府県を越えた移動はできるだけ避けてください。ただし、都道府県を越えた移動がどうしても必要な場合には、小規模分散型でお願いします。また、ワクチン接種を2回受けた故郷の高齢者と会う場合でも、ご自身の感染予防を2週間ほど前から十分した上で会ってください。

[II] 普段会わない人や大人数・長時間での飲食は控えめに

この時期には普段会わない人や大人数・長時間での飲食は控えてください。ただし、外食する場合には、自治体が認証した飲食店をなるべく選んでください。また、自宅での大人数の食事会や路上飲みは慎んでください。

[III] オリンピックの応援は自宅で

本来であれば会場内外で選手を応援したいところですが、今の状況においては、家族など普段から会う人と家で応援してください。広場や路上、飲食店等での大人数での応援は控えてください。

※なお、今後数か月で期待されるワクチン接種率の向上が、①感染レベルや医療負荷に如何なる影響をもたらすのか、その上で、②人々の生活がどのように変わるのか、また、③その他の科学技術と組み合わせることでのどのような展望が更に開けるのか、につき、今回の緊急事態宣言の期間が終了する前には分科会として考え方をまとめたいと思います。